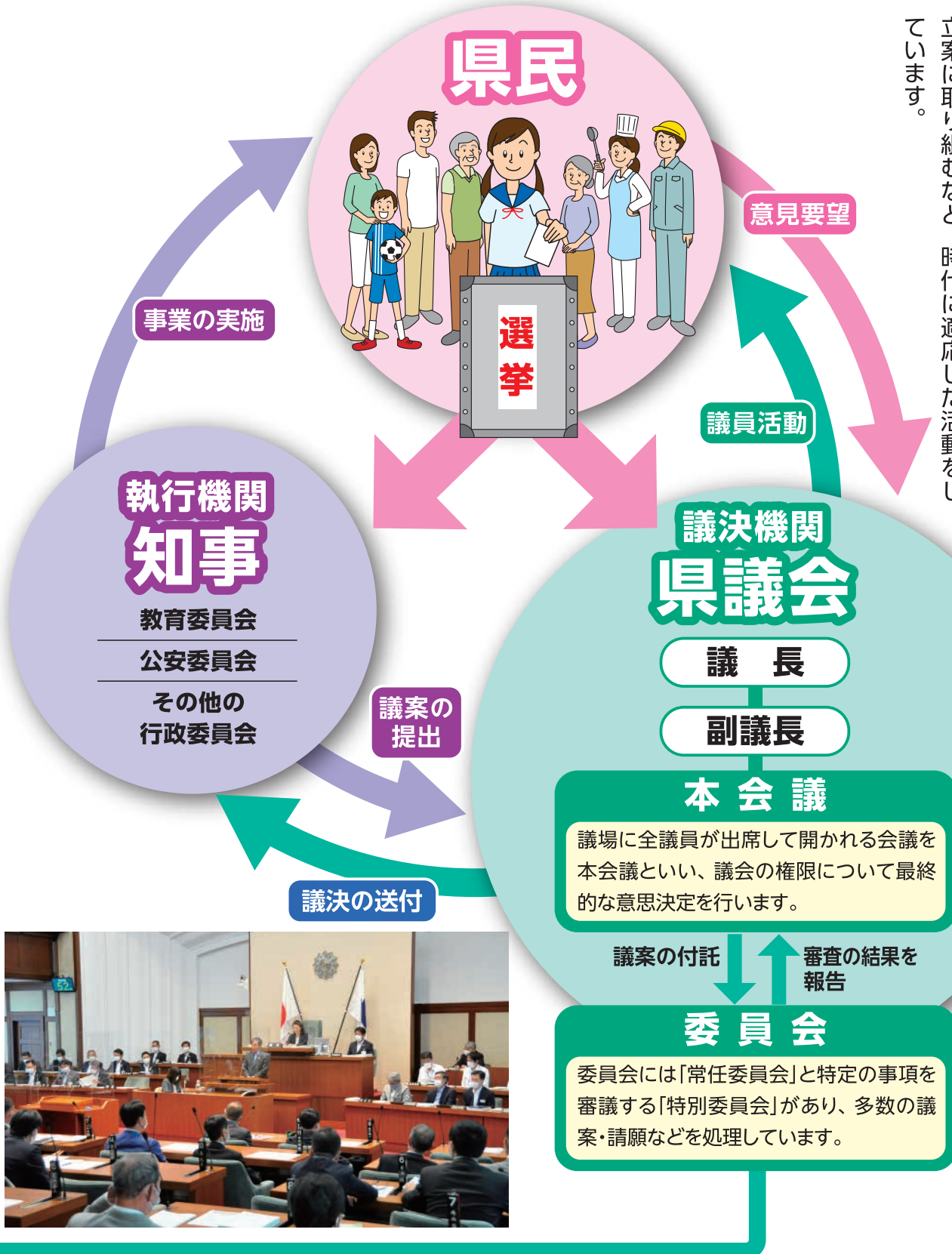


県議会のしくみ

県議会は、県民の皆様が選んだ代表者である議員が、県政を進める上で重要な事項を審議し、決定する「議決機関」です。

それに対して、知事をはじめとする「執行機関」は、県議会の決定に沿って実際に仕事を進めていくところであり、2つの機関は、それぞれの権限と役割が区分され、県政を運営するための両輪となっています。

近年、地方分権が進む変革期にあつて、議員自らも意見書・決議案が一層重要になっており、議員自らも意見書・決議案等の提出にとどまらず、政策実現のために条例の立案に取り組むなど、時代に適応した活動をしています。



議会運営委員会 (定数 12人)

(令和3年6月9日選任・令和3年6月10日就任)
※図書委員会委員を兼任

議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例に関する事項等について調査審議します。

◎山下 直也	濱口 太史	坂本 登
○岩田 弘彦	尾崎 要二	浦口 高典
中本 浩精	富安 民浩	高田 由一
宇治田栄蔵	谷 洋一	中 拓哉

審議内容
●本会議の進め方 ●意見書・決議案 など

常任委員会 (令和3年6月9日選任・令和3年6月10日就任)					
総務委員会 (定数7人) ◎新島 雄 ○川畑 哲哉 鈴木 徳久 森 礼子 尾崎 太郎 浦口 高典 奥村 規子 審議内容 ●財政 ●危機管理 ●文化振興 など 所管する部局 知事室・総務部・企画部・会計管理者・選挙管理委員会・人事委員会・監査委員など	福祉環境委員会 (定数7人) ◎岩井 弘次 ○濱口 太史 藤山 将材 玉木 久登 山下 直也 谷口 和樹 高田 由一 審議内容 ●福祉・子育て ●高齢者・障害者施設 ●産業廃棄物対策 など 所管する部局 環境生活部・福祉保健部	経済警察委員会 (定数7人) ◎井出 益弘 ○中 拓哉 中本 浩精 玄素 彰人 尾崎 要二 鈴木 太雄 長坂 隆司 審議内容 ●観光 ●産業と雇用 ●エネルギー ●交通安全と治安 など 所管する部局 商工観光労働部 公安委員会・労働委員会	農林水産委員会 (定数7人) ◎谷 洋一 ○堀 龍雄 山家 敏宏 岸本 健 岩田 弘彦 杉山 俊雄 多田 純一 審議内容 ●農業・林業・水産業の振興 など 所管する部局 農林水産部 海区漁業調整委員会 内水面漁場管理委員会	建設委員会 (定数7人) ◎吉井 和視 ○秋月 史成 宇治田栄蔵 富安 民浩 佐藤 武治 片桐 章浩 中西 徹 審議内容 ●道路網・港湾設備 ●治水・砂防事業 ●都市政策・公園・建築 など 所管する部局 県土整備部・収用委員会	文教委員会 (定数7人) ◎藤本眞利子 ○中西 峰雄 北山 慎一 山田 正彦 坂本 登 楠本 文郎 林 隆一 審議内容 ●学校教育 ●生涯学習・文化財 ●スポーツ振興 など 所管する部局 教育委員会